

避難所等の地図記号の見方

緊急避難場所：「緊急避難場所」とは、災害が発生または発生するおそれがある場合に、その危険から一時的に避難し、身の安全を守るための場所です。

災害種別記号

緊急避難場所には対応する災害種別記号を示します。

洪水・内水はんらん
がけ崩れ・地すべり
土石流
地震
大規模火災

災害種別記号の表示

緊急避難場所には、災害の種別ごとに使える場所と使えない場所があります。マップ上では○×で表示しています。

表示例)

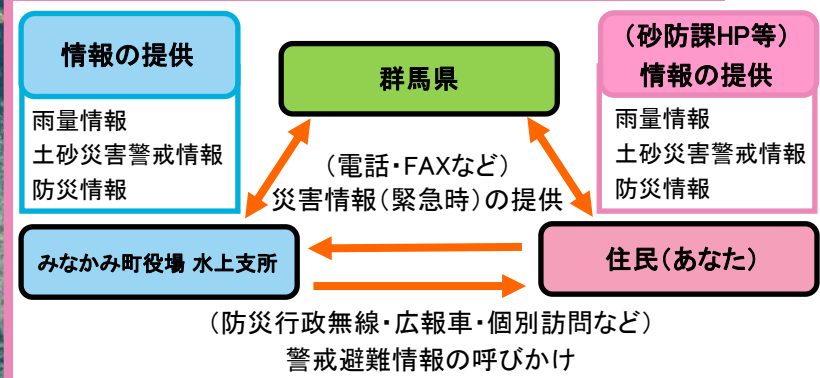
避難所：「避難所」とは、避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで一定期間滞在することができる施設です。
※災害種別記号の表示はありません

緊急避難場所兼避難所：「緊急避難場所と避難所を兼ねている場合」マップ上では重ねて表示しています。

避難するために準備しておく物・心

- 準備しておく物
着替え・非常食・飲料水・懐中電灯・ラジオ等
- 準備しておく心
- 土砂災害危険箇所位置図や防災訓練を通じて避難場所、避難路を確認しておきましょう！
 - どんな時に土砂災害が起こりやすいのかを勉強しておきましょう！
- 群馬県砂防課HP「土砂災害に備えて」URLは
https://www.pref.gunma.jp/06/h46g_00157.html
- 群馬県 土砂災害にそなえて 検索

避難情報や気象情報の伝達経路



地図の見方

凡例：土砂災害

- 土砂災害警戒区域(がけ崩れ)
- 土砂災害特別警戒区域(がけ崩れ)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)

凡例：

- 過去の災害
- 現状注意箇所

緊急避難場所・避難所(町指定)

- ①寺間会館 TEL:72-6923
- ②小仁田会館
- ③水上農業者等健康増進施設(南部) TEL:72-4944

※土砂災害警戒区域は、土砂災害が起こった時に、土砂が到達するおそれのある範囲です。

※土砂災害特別警戒区域は、土砂災害が起こった時に、建物壊れるおそれのある範囲です。

凡例：浸水深

0.5 m未満の区域	洪水浸水想定区域(法指定)
0.5～3.0m未満の区域	家屋倒壊等氾濫想定区域
3.0～5.0m未満の区域	氾濫流
5.0～10.0m未満の区域	河岸侵食
10.0～20.0m未満の区域	
20.0 m以上の区域	

緊急の連絡先(市外局番:0278)

みなかみ町役場 総務課	TEL:62-2111
みなかみ町役場 水上支所	TEL:72-2111
沼田土木事務所	TEL:24-5511
沼田土木事務所 水上事業所	TEL:72-2093
沼田警察署 水上交番	TEL:72-2049
利根沼田広域北消防署	TEL:72-4349

寺間会館は、水害・土砂災害の危険が少なく安全な避難所。区民全員の避難には手狭

土砂災害警戒区域はあるが、近年大きな被害は出ていない

過去にも大きな災害はない

水上農業者等健康増進施設(南部)

②小仁田会館

①寺間会館

